

令和 6 年度延岡 IT カレッジ（事業者及び求職者を対象としたデジタル研修）事業業務委託仕様書

1：委託業務名

令和 6 年度延岡 IT カレッジ（事業者及び求職者を対象としたデジタル研修）事業

2：業務の目的

市内企業等におけるデジタル技術を用いた業務改善や生産性向上、さらには、地域のデジタル化を担う人材の育成を図るなど、本市の DX 推進を目的として、DX 化を推進する企業の従業員、さらには、市内企業等への就職を希望する方を対象とした取組を展開する。

3：業務の内容

本事業の目的を達成するため、研修プログラムを考案し、企画・運営するとともに、参加者の募集をはじめ、広報業務、問い合わせ対応等、研修開催に係る一連の業務を行うものとする。

研修は、対象者を「事業者コース」と「求職者コース」の 2 つの категорияに分け、実践を交えた内容を含むプログラム構成とし、プログラムの内容によっては、受講生が所属する企業の経営者等も参加できるオープンセミナーを企画するなど、市全体のデジタル意識の底上げに努めること。

また、研修開始及び終了時には、市主催で延岡 IT カレッジ事業全体の開講式・修了式を開催するため、受託者は可能な限り現地に於て参加をすること。

研修プログラムの内容については、市内企業等の DX ニーズを把握し支援の方向性を判断した上で、カテゴリー毎に最適なフレームワークを設定し、市内企業等の DX 推進に必要な支援リソースとマッチングしているものとする。さらには、「事業者コース」と「求職者コース」のそれぞれの受講生が、「事業者コース」参加事業者の課題解決に係るシステム開発や演習等の一部の講座を合同で受講できるようプログラムを構成し、プログラムには、生成 AI をはじめとした最新の技術動向を踏まえた内容を含めることとする。また、各カテゴリーとも、市と協議の上、「宮崎県デジタル人材育成コンソーシアム」事業と連動したプログラムの構築を検討すること。各カテゴリーにおいて、研修の成果を発表する機会を設け、発表の様子を動画として記録すること。さらに、研修プログラムのほかに、令和 6 年度延岡 IT カレッジ（学生を対象としたデジタル研修）事業の受講生の一部プログラムへの参加について、令和 6 年度延岡 IT カレッジ（学生を対象としたデジタル研修）事業受託者と連携を図り、検討すること。

各カテゴリー修了生については、市がオープンバッジを授与することになるため、取得条件を事前に設定する等の検討をすること。また、参加者に対して、随時ヒアリングやアンケート等による調査を実施し、その集計・分析及び効果の検証を行うこととする。なお、業務の目的をより効果的に達成するため、業務内容を追加して提案しても差し支えない。

研修プログラムの提案にあたっては、研修の開催回数や 1 回毎の研修内容・時間・開催形態（対面・オンライン）など、具体的に明記すること。

会場使用料（「事業者コース」については、市の施設を会場として利用できるため、会場使用料は不要とする。）や講師謝礼、PC 機器等の設備費や開講式・修了式参加に係る諸経費、さらには、オンラインで実施する場合に要する経費等、研修の企画・運営に係る全ての経費について、委託金額に含むものとする。

I. 研修概要

以下のとおり、カテゴリー毎のプログラムを構築し、研修を開催すること

カテゴリー	事業者コース（参加者数：10社（20名）程度）		求職者コース（参加者数：20名程度）	
対象者	市内事業者のうち積極的にデジタル推進に取り組んでいる事業者であって、その事業者におけるIT業務担当者や事業者のDX化推進に向けて意欲的な従業員		<ul style="list-style-type: none"> ・未経験者 ・IT業界未経験者 ・IT業界経験者 	
プログラム	IPA及び経済産業省が策定している「デジタルスキル標準 ver.1.1」の「DXリテラシー標準」の視点を盛り込んだプログラムを構成し、DXに関するスキルを取得する。さらに、今後のDX推進に役立つ知見やノウハウを習得することを目的に、希望者に対して、九州管内のDXを推進する先進企業の視察を実施する。		IPA及び経済産業省が策定している「デジタルスキル標準 ver.1.1」の共通スキルリストの5つのカテゴリー「ビジネス変革」「データ活用」「テクノロジー」「セキュリティ」「パーソナルスキル」の視点を盛り込んだプログラムを構成し、DXに関するスキルを取得する。	
到達目標	STEP 1	スキル標準を参考に、自社において目指すべき役割は何か、課せられている役割がスキル標準のどのロールに近いかを考えられる。	STEP 1	市内企業が求める基本的なMS操作等のデジタルスキルを獲得し、就職先企業の選択肢が広がる。
	STEP 2	自社において求められている知識やスキルに関するコンテンツを学習し、自社の課題の洗い出しができる。	STEP 2	<ul style="list-style-type: none"> ・応用的かつ実務的にMS等を操作できる。 ・デジタル人材としての就職の検討が可能となる。 ・プログラミング等の高度なスキルを獲得するために必要な知識を有している。
	到達点	自社のIT/DX化をけん引でき、取得したスキルの自社への還元・新領域の開拓、社外の専門家（IT関連企業等）との連携ができる。	到達点	デジタル化による変革を担うことのできる専門人材として必要な知識を身に付けることができ、希望する企業への就職が可能となる。

(1) 「事業者コース」研修

市内事業者のうち積極的にデジタル推進に取り組んでいる事業者であって、その事業者におけるIT業務担当者や事業者のDX化推進に向けて意欲的な従業員を対象に、デジタル技術の基礎知識やデジタル化の仕様検討等に関する知識等の取得を目指したプログラムを構築し、研修を開催すること。

研修プログラムを構築するにあたっては、企業等ごとにデジタル化に向けた様々な課題や改善点があることを踏まえ、それぞれの受講者に対して課題の洗い出しをし、その改善方法を明確化するためのヒアリングを実施すること。さらに、必須科目修了後の選択科目の設定、また個別指導実施カリキュラムの導入など、受講者が求めるスキル習得ニーズにきめ細かく対応可能なプログラム構成に努めること。

受講者に有効なDX成功事例の紹介及び最新のマネジメント手法等カリキュラムに組み入れ、グループワーク等により、受講者間での意見交換やブラッシュアップ、発表ができることが望ましい。

また、講座とは別に、DX化に対する自社の状況を把握し、今後のDX推進に役立つ知見やノウハウを習得することを目的に、受講者のうち希望する者に対して、九州管内のDXを推進する先進企業の視察を実施すること。日程は2日間とし、移動手段は原則バスを使用し、その交通費は、市が負担することとする。それ以外の経費は、参加者の宿泊費も含め、すべて委託経費に含むものとする。

さらに、研修期間中に、実際に受講者が、自社のDX化を推進する際に活用できる、補助金等の公的な制度を知る機会を設けるよう努めること。

修了時には、自社のIT/DX化をけん引でき、取得したスキルの自社への還元・新領域の開拓、社外の専門家（IT関連企業等）との連携ができるようなスキルを獲得していることを目指す。

(2) 「求職者コース」研修

DXに関する一定のスキルを習得させ、デジタル人材を求める市内企業等への就業に繋がるようなプログラムを構築し、研修を開催すること。

研修プログラムを構築するにあたっては、デジタル人材を求める市内企業等に対してヒアリングを実施し、プログラミング言語や求められているスキル等を把握するためのニーズ調査を行うこと。また、習得したデジタルスキルを活用し、「事業者コース」参加事業者の実課題を解決することを目的とした課題演習やDX成功事例の紹介及び最新のマネジメント手法等をカリキュラムに組み入れ、グループワーク等により、受講者間での意見交換やブラッシュアップ、発表ができることが望ましい。

セミナー修了時には、デジタル化による変革を担うことのできる専門人材として必要な知識を身に付け、ITパスポート等、就業において有効な資格を取得できるスキルを獲得していることを目指す。また、受講生の就職支援として、就職に関する相談機関と連携することや、就職説明会等を活用すること、さらには延岡市デジタル化推進企業バンク掲載企業等の個別訪問を通して、修了予定者の採用に向けた活動、適宜市内企業等の求人情報を提供するなど、市内企業等への就職支援に努めること。

II. 開催時間・回数

対象者が参加しやすい、曜日・時間を設定すること。開催方法や回数については、効果的な研修となるよう、以下のコマ数や時間の要件を基本として調整すること。

事業者コース：1コマ2時間程度×10コマ以上

求職者コース：1コマ6時間程度×50コマ以上

※このほか必要に応じて補講等を実施するなど、受講生のフォローアップに努めること。

III. 開催時期

令和6年10月から令和7年2月まで

※10月上旬（令和6年10月5日を予定）に開講式、3月上旬に修了式を開催予定

4：活動報告・成果物

本業務に係る業務完了報告書（延岡市指定様式）に、以下の資料を添えて、業務完了後に速やかに提出すること。

- ・研修開催に係る活動報告書（電子データ及び紙媒体1部ずつ）
- ・受講生に対するアンケート調査における回答の集計や分析結果を取りまとめた資料、業務実施を通じて得た成果やデジタル人材の育成・確保の取組を進めるうえでの今後の課題等を含め、本業務全般に関する業務報告書（電子データ及び紙媒体1部ずつ）
- ・成果発表会の記録動画（提出方法やデータ形式は、適宜市と協議し決定すること）
- ・委託業務に係る収支が確認できる書類（電子データ及び紙媒体1部ずつ）

5：委託期間

業務委託契約締結の日から令和7年3月14日まで

6：委託業務に係る経費について

次の各号に係る経費は、支出対象外経費とする。

- (1) 会議等での食糧費（茶菓代を除く）
- (2) 租税公課（消費税及び地方消費税は除く）
- (3) 設備等の設置又は改修に要する費用

(4) 一般管理費や諸経費等の支出内容が明らかでない経費

7 : その他の要件等

- (1) 受託者は、委託業務を円滑かつ適正に進めるため、市との打合せ及び協議を必要に応じてその都度行うこと。
- (2) 受託者は、本業務で知り得た個人情報や企業情報について、他に漏洩することなく適切に処理すること。
- (3) 受託者は、本業務において、市から貸与される資料及び受託者が収集した資料について、破損、紛失、盗難等の事故の無いよう適切に取り扱うこと。
- (4) 受託者が本業務の一部を再委託する場合には、事前に市に対して書面により再委託の内容、再委託先、再委託する業務の管理方法等の必要事項を報告し、承諾を得なければならないものとする。
- (5) 業務における成果品及びデータ等を含むあらゆる制作物について、延岡市が著作権を持つものとし、市が自由に加工、複写、増刷等を行い公表できるものとする。
- (6) 受託者は、本業務終了後、市がデジタル人材育成の取組を進めるうえで、他社に本業務に関する引き継ぎを行う必要が生じた場合は、円滑な引き継ぎに努めるものとする。
- (7) 本仕様書に明記されていない事項及び疑義が生じた場合は、市と協議し指示を受けるものとする。